

平成30年3月8日付【日本水道新聞】
 東北支部＜震災教訓に対応力強化＞
 仙台市 水コン協東北支部と災害協定



(左から)高橋支部長と郡市長



(左から)高橋管理者、高橋支部長、村上貞則建設局長

仙台市

震災教訓に対応力強化

水コン協東北支部と災害協定

仙台市は全国上下水道コンサルタント協会東北支部と、「災害時における水道施設技術支援協力に関する協定」および「災害時における下水道施設技術支援協力に関する協定」を締結、2日に同市役所で締結式を行った。

同市の所轄する水道施設および下水道施設が地震等の自然災害によって被災した際に、同協会が被害状況等の調査業務および復旧に係るコンサルタント業務を実施、被害拡大防止と施設の早期復旧を図る。

協定の締結により上下水道施設の専門知識を有する業務委託者の迅速かつ確実な選定、業務の実施が可能となった。締結式には仙台市から郡和子市長、高橋新悦水道事業管理者ら5人が、同協会からは高橋郁東北支部長ら5人が出席。郡市長は、平成23年に発生した東日本大震災における同協会の被災調査や復旧業務に対して感謝を述べるとともに「高い技術力と専門性を有する同協会との協力が体制が確保できたことは大変心強い」とし、同市の災害対策における対応力強化へ大きく寄与すると期待を寄せた。

同協会の高橋東北支部長は「仙台市が大規模災害発生により被災した際には当支部の会員20社が一丸となり、これまでに培った上下水道に関する専門技術力を駆使し、調査や復旧にかかわるコンサルタント業務を行うこととなる。協定締結を機に、より一層の技術力向上、災害時の協力体制の強化を図っていく」と、さらなる対応力強化に努めるとした。

同協会が災害協定を結ぶのは全国で13例目、東北地方では宮城県に次ぎ2例目。